

## 委嘱式及び令和5年度第1回子ども・子育て会議 会議録

### 日時

令和5年6月2日（金）10時00分～11時40分

### 場所

流山市役所第1庁舎3階庁議室

### 出席委員

設楽委員、藤本（裕）委員、上橋委員、藤本（喜）委員、堰塚委員、若松委員、村上委員、長谷部委員、森下委員、矢部委員、蛭原委員、田中委員、小澤委員

### 欠席委員

藪本委員

### 傍聴者

なし

### 事務局

井崎流山市長、竹中子ども家庭部長、小谷子ども家庭課長、加藤子ども家庭課虐待・DV防止対策室長、遠藤保育課長、小谷子ども家庭課子ども政策室長、廣原子ども家庭課主査、加藤子ども家庭課主任主事、北根子ども家庭課主事

### 議題

- （1）会議の議事及び運営に関する事項（会長・副会長の選出）
- （2）委員および職員紹介
- （3）「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」の概要について
- （4）その他

### 配付資料

- 資料1 流山市子ども・子育て会議委員名簿  
資料2 今後の子ども・子育て会議スケジュール（予定）  
参考資料 こども基本法の概要

## 議事録《概要》

### 《事務局》

定刻となりましたので、ただいまから、子ども・子育て会議委員の委嘱式を執り行わせていただきます。

### 【委嘱式 委嘱状を委員へ交付】

### 《事務局》

ここで、井崎市長からご挨拶申し上げます。

### 《井崎市長》

流山市では、子どもの最善の利益が実現され、すべての子どもが健やかに育ち、地域全体で子育てができるまちとして、子どもがいかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、育まれるまちづくりを目指しています。流山市は現在、大幅な人口増加を果たしており、多様化していく市民ニーズへの対応が必要となります。引き続き、待機児童ゼロの取り組みを進めるとともに、医療的ケア児を含む障害児の受入れ促進、保育士の処遇改善等の推進など、保育の質の向上を図っていきます。

本市の子ども・子育て支援に関する計画として、昨年度に「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」の第2期計画の見直しを行いました。今後は、こども基本法に基づくこども計画の策定に向けて、会議の中で議論を行っていただくこととなります。

その際には、子どもや子育て当事者、よりきめ細やかな支援を必要とする若者の声などを十分に聴きながら、子育て環境の整備に取り組んでいきます。更に本市の子どもの視点に立ったまちづくりの推進、また、こども計画を実行ある計画にするためにも、計画の進行管理及び策定について、委員皆様方の忌憚のないご意見をいただくようお願いします。

### 《事務局》

このたびの委員の改選後、初の会議でございまして、現在、会長が選出されておりません。本会議では、「流山市附属機関に関する条例」第5条の規定に基づき、「会長が会議の議長になる」と定められております。よって、会長が選出されるまでの間、市長が仮議長を務めさせていただきます。

それでは、井崎市長、会長席にご移動いただき進行の程、よろしく申し上げます。

《井崎市長》

ただいまから第1回流山市子ども・子育て会議を開催します。

初めに、本日の出席をご報告します。出席委員13名、欠席委員1名でございます。会議は、委員の半数以上の出席により成立しますので、会議は成立していることをご報告します。

それでは、議事に入ります。初めに、議題の(1)「会議の議事及び運営に関する事項(会長・副会長の選出)」についてです。本日の会議では、現在、会長が選出されておられませんので、会長の互選を行います。

会長には、江戸川大学子どもコミュニケーション学科に所属しており、本市の子育て支援事業等にも携わっている、村上涼委員にお願いしたいと考えておりますが、みなさんご承諾いただけますでしょうか。

【賛成多数】

《井崎市長》

挙手多数であります。よって、村上涼委員が、流山市子ども・子育て会議の会長に決定しました。それでは、会長に決定しました村上委員から、ご挨拶をいただきたいと思っております。

【村上会長挨拶】

《井崎市長》

ありがとうございました。ここからの議事進行については、議長である村上会長と交代します。

《村上会長》

現在、副会長が選出されておられませんので、副会長の互選を行います。副会長には、前期の子ども・子育て会議でも副会長を務められ、また、公募による委員として、5期にわたり委員を務められた、田中由実委員にお願いしたいと思っておりますが、みなさんご承諾いただけますでしょうか。

【賛成多数】

《村上会長》

挙手多数であります。よって、田中由実委員が、流山市子ども・子育て会議の副会長に決定しました。副会長に決定しました田中委員から、ご挨拶をいただきたいと思っております。

【田中副会長挨拶】

《村上会長》

ありがとうございました。それでは、次に議題の(2)「委員及び職員紹介」につ

いてです。事務局から各委員を紹介いただき、全ての委員の紹介後、委員の皆様から、発言をお願いしたいと思います。

#### 【各委員紹介】

##### 《設楽委員》

私はつばさ学園に子どもを通わせています。障害をもつ子どもを育てる親として、マイノリティの立場として意見を言えたらと思います。障害児福祉における所得制限の見直しを検討して欲しいです。手当とまではいかなくとも、座位保持椅子や車椅子といった生活用具の補助の見直しだけでもお願いしたいです。数十万から百万円もするものを子どもの成長に合わせて数年おきに買い替えなければならないため、必要な物なのになかなか購入できません。

障害や持病をもつ児童が保育園へ入所する際にたらい回しにされてしまうことがあったり、就学以降においては、市内に特別支援学校や放課後デイサービスが少ないと感じています。すべての子どもと保護者が安心して子育てできるような環境づくりをして欲しいです。

##### 《藤本（裕）委員》

私は社会福祉法人晴香に所属しており、松戸市で児童養護施設やショートステイを運営しております。最近では、育児疲れなどで子どもを一時的に預ける家庭のニーズも増えており、ショートステイの受け入れ可能枠数には限りがあるため、断ることがあります。子どもたちが育つための環境づくりが大切であると考えています。

##### 《上橋委員》

市内にある神愛幼稚園を運営しています。流山市では、就学前の子どもを預ける先として保育園、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園の4種類の施設を選択肢がありますが、近年では、園庭のない保育園が増えています。そのような流れの中で、神愛幼稚園は流山市の教育、保育の充実として認定こども園への移行を目指しています。

##### 《堰塚委員》

学童保育連絡協議会では、市内の学童クラブを運営する法人で組織され、月に1回定例会を開いているほか、職員の研修を行っています。私自身は株式会社明日葉としておおぐろの森小学校の学童クラブの責任者を務めています。

学童クラブでは、年度途中からの入所希望が増えていますが、定員を超えた受け入れを行うことにより、待機児童数ゼロを達成しています。

#### 《若松委員》

主任児童委員として活動をしております。主任児童委員の連絡会の中で、地区ごとに支援が必要な家庭が増えており、近年では子育ての環境が大きく変わったと感じています。コロナ禍によって、地域行事が実施されず、地域と保護者のつながりが無くなってしまいました。

市内には県立の特別支援学校が2か所あり、こうした環境は他の自治体ではなかなかありません。子どもを中心として過ごせる環境づくりが大事だと感じています。

#### 《長谷部委員》

教育委員会の職員として、特別支援教育や教育相談、幼児教育支援センターで業務に携わっております。幼児教育支援センターでは子育て相談会を実施するほか、保幼小教育研究会として未就学から就学後への円滑な連携の場として連携を図っています。

#### 《森下委員》

市民委員の森下です。最近では流山市内の保育所数が増え、子育て政策を進めていただいているという実感がありました。今後は量から質の部分へと議論が移っていくと思います。子ども自身が流山市で育ってよかったと思えるような施策を進めていただければと思います。

#### 《矢部委員》

市民委員の矢部です。私はチャイルドカウンセラーとカラーセラピストの資格を取得し、子育ての悩みを解決する手助けをしたいと考えています。前職では子育て支援に関する仕事に就いていたことから、その経験を活かしたいと思います。

#### 《蛭原委員》

市民委員の蛭原です。私は研究職についており、特に運動あそびや保育者の精神衛生について専門に研究をしております。保育の質という面では、保育者自身が余裕をもって働くことができる環境づくりが重要です。そうした知識を生かしながら市民委員として貢献したいと思います。

#### 《小澤委員》

流山おやこ劇場の小澤です。おやこ劇場の活動のベースは子どもの権利条約であり、子ども自身が声を上げることができ、それを大人が捉えることが重要です。子

ども自身の自己肯定感を高めるような活動作りを目指しています。

#### 《田中副会長》

ながれやま子育てコミュニティなこっこの田中です。子育て世帯の支援をしている中で、近年コロナ禍も影響してか、育児休業やテレワークなどで父親が家にいる時間が増えたことにより2人で育児をする機会が増えたように思うが、現在は出勤することが増えて、母親がひとりで家事や育児をこなさなくてはならず、大変に思う人が増えており、そうした相談が増えている印象があります。また、家に閉じこもりがちだったため、話しかける能力が弱くなっていると感じている。

今後は、子どもだけでなく若者の声を聴いていく必要があります。

#### 《村上会長》

私は流山市の子育て支援員やファミリー・サポート・センターの研修のほかにも、市外では公認心理士として保育所の巡回指導員を行っています。大学のフィールドワークとしては、障害児の入園、転園時の声を拾う活動をしており、流山市の課題であると感じています。

#### 《事務局》

皆様ありがとうございました。ここで、大変申し訳ございませんが、井崎市長は次の公務のため、退席させていただきます。

#### 《井崎市長》

今後次期計画の策定に向けて、ニーズ調査を実施いたします。その際、回答者の属性を分け、平均的にならず、マイノリティのニーズを拾うことができるような設定を検討いたします。また、設楽委員、藤本（裕）委員に関しては、障害児をもつ保護者そしてその家庭を支援する立場として、更なる意見を上げていって欲しいと思います。

また、情報の出し方について、情報収集が上手い人はいいが、どこにアクセスしたらよいか分からない方に対しては情報の出し方も含めて検討する必要があります。行政側の情報の出し方も縦割りであり、そうではなく、市民の目線に立ったカテゴリごとの情報の出し方が今後重要であると考えます。

皆様貴重なご意見をいただきありがとうございました。それでは、退席させていただきます。

【市長退席・事務局職員紹介】

《村上会長》

次に、議題の(3)「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画の概要」についてです。事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

資料2 今後の子ども・子育て会議スケジュール（予定）

参考資料 こども基本法の概要

《村上会長》

それでは、本件に関し、各委員からご質問・ご意見をお願いします。

《藤本（裕）委員》

子ども・子育て会議の実施スケジュールですが、事前に実施日を設定した上で周知いただくようお願いできないでしょうか。

《事務局》

可能な限り事前に開催日を設定した上で皆様にお知らせするようにいたします。

《若松委員》

資料2の中で、漢字の「子ども」とひらがなの「こども」が混在しています。流山市ではどちらかに統一するような方針はございますか。

《事務局》

国のこども基本法ではひらがなの「こども」が使用されているほか、表記の取扱いについて通知が出ています。流山市では、この表記について、どのようにしていくかはこれから議論して決定していきます。

《村上会長》

ありがとうございました。このほかにはいかがでしょうか。

【「なし」という声あり】

《村上会長》

ご意見、ご質問はないようですので、議題（3）については以上といたします。

最後に、議題の（４）「その他」についてです。事務局から説明をお願いします。  
《事務局》

審議会を開催した時は、会議録又は議事要旨を会議終了後、原則１か月以内に作成することとなっております。そのため、会議録などの作成形式、決裁方法を決める必要がございます。会議録の作成形式及び決裁方法につきましては、会議における発言の趣旨をまとめた議事要旨という形で作成し、出席委員に内容を確認していただき、会議録を成文、完成いたします。なお、内容に疑義が生じた場合のみ、会長と協議いたします。以上の点について、本会議での申し合わせにより決めることについて、委員の皆様にお諮りいただきたいと思います。

《村上会長》

ただいま説明のありました会議録の作成形式及び決裁方法、成文、完成するまでの流れについて、説明のあったとおりの取り扱いとし、流山市子ども・子育て会議の申し合わせとして決定することよろしいでしょうか。

【賛成多数】

《村上会長》

異議がないようですので、会議録の作成形式及び決裁方法については、提案のとおり、ご了承をいただきました。

それでは、以上をもちまして、委嘱式及び第１回流山市子ども・子育て会議を閉会します。

以上